

質問回答書

平成23年7月28日

業務番号	23-B25F
業務名	平成23年度 京丹波町和知支所2階会議室改修工事設計業務
業務場所	船井郡京丹波町 本庄 地内

No	質問事項	質問内容	回答
1	設計及び調査範囲等について	<p>建物1階、2階平面図の資料で設計範囲が表示されており、これについてはわかりますが、特記仕様書の7 その他特記事項で、現地調査が多数あげられています。</p> <p>設計範囲は、建物1階、2階平面図の範囲と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>敷地面積3,278.24㎡の中に業務範囲が存在するのか、業務範囲がつかめません。</p> <p>この建物以外の範囲の場合、資料がいただけないでしょうか。</p>	設計範囲は建物1階、2階となりますので、当該建物以外の業務範囲はありません。
2	築年数について	対象建築物の築年数を教えてください。	昭和54年築です。
3	現地調査等、内容について		<p>特記仕様書には記載しておりますが、現地調査で必要になるのは、アスベスト含有調査と、空气中アスベスト濃度調査のみです。</p> <p>調査箇所は、それぞれ2箇所です。</p>
	施設調査	給排水、汚水等の具体的内容(工事との関連性)と調査範囲。	
	アスベスト含有調査	概略分析個所数。	
	PCB調査	工事対象範囲周辺だけなのか、施設の延べ面積全体なのか、どちらでしょうか。	
	内部備品調査	調査リストの確認方法と調査リスト以外の備品の概略。	
	周辺工作物調査	工事の関連性と調査範囲。	
4	電波障害調査	移設先はどこでしょうか。移設先も調査、設計対象となるのでしょうか。	2箇所です。
		<p>移設の設計の具体的内容</p> <p>既設テレビ電波障害対策設備受信部の今後の使用方法を教えてください。</p>	
4	空气中アスベスト濃度調査について	箇所数を教えてください。	2箇所です。
5	解体建物について	7 その他特記事項内の“解体建物”とはどのようなものか、本工事との関連性を教えてください。	<p>・改修工事の対象となる2階会議室の天井張替え工事に伴う既設天井の解体・撤去</p> <p>・2階ホールの傍聴席の解体・撤去です。</p>